

令和8年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 総務地域連携交通分科会 説明資料

目次

◎議案補充説明

1 議案第79号

令和8年度三重県一般会計補正予算（第2号）【地域連携・交通部関係】

について . . . . . 1

◎所管事項

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告

について . . . . . 3

令和8年6月19日

地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第 79 号 令和 8 年度三重県一般会計補正予算 (第 2 号)  
【地域連携・交通部関係】について

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 2 款 総務費	8,917,054	132,511	9,049,565
合 計	8,917,054	132,511	9,049,565

## 令和8年度三重県一般会計補正予算(第2号) 項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前 の 額	補正額	補正後 の 予 算 額	補正の概要
一般会計 (第2款)		8,917,054	132,511	9,049,565	
総務費 (第6項)		8,917,054	132,511	9,049,565	
地域振興費 (第4目)		6,143,185	132,511	6,275,696	
交通政策費		1,413,325	132,511	1,545,836	
	生活交通活性化促進事業費 交通事業者燃料価格高騰 等対策支援事業費	0	18,300	18,300	中東情勢の影響による燃料価格高騰に直面している交通事業者に対し、燃料費高騰分への支援を行う経費の増
	運輸事業関係費 貨物自動車運送事業者燃 料高騰対策支援事業費	0	114,211	114,211	価格転嫁が十分に進んでいない貨物自動車運送事業者に対し、中東情勢の影響による燃料費高騰分への支援を行う経費の増

(所管事項)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

条例第5条関係について

- ・ 予算に関する補助金等に係る資料（第1号様式） . . . . . 5  
1,000万円以上 計2件



予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携・交通部)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の 氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
38	三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金	伊勢湾フェリー株式会社 鳥羽市鳥羽3丁目1484番地111	11,461 (R8.7)	燃料価格高騰に直面している交通事業者に対し、燃料費高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 交通事業者を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。  (根拠) 地域連携・交通部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な生活交通ネットワークの維持・確保を図るものであることから公益性を有する。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
39	貨物自動車運送事業者燃料高騰対策補助金	一般社団法人三重県トラック協会 津市栄町1丁目941	114,211 (R8.7)	燃料価格高騰の影響を直接受ける貨物自動車運送事業者の事業の維持を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 貨物自動車運送事業者を支援することにより、社会インフラとして重要な運送事業の維持及び確保を図る。  (根拠) 地域連携・交通部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 経営基盤の脆弱な中小企業等に対して支援を行い自律的發展を促すことは、社会インフラとして重要な県内の運送事業者の事業の維持及び確保につながるため、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。	広域交通・リニア推進課	同上	同上	同上	運輸事業関係費